午後　２時００分開会

○議長（阿部功祐）　お疲れさまです。

開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

このほど、山形村議会において松本広域連合議会議員の交代があり、春日　仁議員が選出されましたのでご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

また、筑北村の鎌田欣子副広域連合長から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご承知願います。

これより令和８年松本広域連合議会第１回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が５件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第１　議席の指定

○議長（阿部功祐）　日程第１、議席の指定を行います。

このたび選出された山形村議会の春日　仁議員の議席につきましては、会議規則第４条第２項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり22番に指定いたします。

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（阿部功祐）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において、13番、内川集雄議員、

14番、増田望三郎議員、15番、小口直実議員を指名いたします。

日程第３　会期の決定

○議長（阿部功祐）　日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

日程第４　常任委員の選任

○議長（阿部功祐）　日程第４、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第５　議案第１号から議案第５号まで

○議長（阿部功祐）　日程第５、議案第１号から第５号までの以上５件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚）　令和８年松本広域連合議会第１回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、今年２月定例会以降、山形村において議会議員選挙が行われ、新たに春日　仁議員が松本広域連合議会議員に就任されました。

春日議員におかれましては、松本地域のさらなる発展のためにお力添えをいただきますよ

うお願い申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況などについて、若干所感を申し上げます。

気象庁は、近年の拍車がかかる猛暑の状況に鑑み、最高気温が40度以上の日を酷暑日と定め、今年も命に関わる暑さへの警戒を呼びかけています。

昨年度の熱中症による救急搬送人員は、松本地域においても過去最多を記録するなど、救急出動件数も増加の一途をたどっています。これらを背景に、今年度からは、消防局警防課内に救急担当を新設し、救急担当課長を配置しました。年々増加し、高度化する救急事案に的確に対応するため、組織の強化を図ったところであります。

また、地球温暖化が一つの要因とも言われている大規模な山林火災が世界各地で発生しています。今年２月末以降、岩手県大槌町、群馬県上野村など、春先特有の乾燥した空気と強風が重なったことで消火活動は困難を極めました。

当消防局管内につきましては、今年１月から運用開始となっている林野火災注意報などの発令に併せ、ＳＮＳの活用、車両による小まめな巡回広報などを通じて火災予防を徹底したため、大規模な林野火災は発生しておりません。引き続き、火の取り扱いへの注意を呼びかけるなど、火災の予防に努めてまいります。

去る、４月18日には、長野県北部を震源としたマグニチュード5.0の地震があり、近隣の大町市では震度５強が観測されるなど、糸魚川静岡構造線断層帯に起因する地震の発生に引き続き注意が必要となっています。

加えて、これらの時期は、台風をはじめ水害や土砂災害をもたらす線状降水帯、局地的なゲリラ豪雨が全国各地で頻発することが予想されることから、気象庁は、警報、注意報などの情報名にリスクに応じた１から５のレベルを併記することにより、住民が自身の取るべき行動を直感的に理解し早期避難ができるように、新たな防災気象情報の提供を開始しました。

これらの状況を踏まえ、松本広域消防局では、令和10年度から19年度までを計画期間とする第３次常備消防力整備に係る中長期構想の策定に向け、令和８年度を準備期間と位置づけて、消防本部庁舎の移転、消防署所の整理統合、車両の適正配置などに関する調査を行っています。

併せて、令和11年度に予定している消防救急デジタル無線設備の全面更新では、無線システム及び構成機器の再構築に向けた基礎調査と整備計画の策定などを行います。

消防職員の新規採用につきましては、人材獲得競争が激しく売手市場と言われる中、松本

地域を守る使命感にあふれ、積極的で柔軟な発想やアイデアを持つ人材を確保していく必要があります。今年度からは、採用試験日の前倒し、ウェブ申し込みの導入、消防職員の経験者に対する優遇加算などを取り入れて、受験生の確保に努めています。

昨年度に引き続き、この地域の安全・安心の確保を図るため、条例に定める消防職員数433人の確保に向けて取り組んでまいります。

続きまして、広域観光について申し上げます。

日本政府観光局は、インバウンド需要が過去最高を更新する中、広域周遊観光の推進、体験型・高付加価値観光の充実、滞在期間の長期化などを切り口として、地方への誘客促進に向けた施策を強化しているところです。

この地域におきましても、この流れを好機と捉え、まつもトコトコとDISCOVER MATSUMOTO AREAの両観光ウェブサイトを軸に、今年度は新たに８市村の特集ページや、観光スポットをＰＲするブログ形式の特集記事を掲載することで、誘客を図ってまいります。

さらに、インバウンド向け滞在コンテンツの充実、松本エリアと親和性の高い広域観光ルートを組み合わせた販路形成に取り組み、歴史、自然、文化、食といった観光資源をさらに磨き上げることで、上質かつ特別な体験を提供し、域内の周遊観光を促進していきます。

最後に、介護認定審査について申し上げます。

長野県内の年齢別人口推計の発表によりますと、４月１日時点で人口に占める75歳以上の割合は初めて20％を超え、65歳以上の高齢化率は過去最高の33％になりました。今後、審査件数の増加が見込まれることから、その動向を注視しつつ、引き続き効率的な審査会運営に努めてまいります。

また、自治体システム標準化法に基づく現行の介護認定審査会システムにつきましては、令和９年度の稼働に向け関係市村との連携の下、移行作業を進めてまいります。

それでは、ただいま上程されました条例２件、財産の取得３件の提出議案につきまして、一括して説明申し上げます。

議案第１号の松本広域連合行政手続条例の一部を改正する条例は、行政手続法の改正に伴い公示送達に係る規定の整備が必要となったため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第２号の松本広域連合特別職報酬審議会条例の一部を改正する条例は、特別職報酬審議会の開催要件の整理を目的として、松本市特別職報酬等審議会条例に準じて所要の改正を行うものです。

続いて、議案第３号から第５号までの財産の取得につきましては、いずれも更新時期を迎

えた消防車両で、麻績消防署に配置する電動アシストホースカーを搭載した水槽付の消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車、渚消防署に配置する30メートル級の先端屈折はしご付消防自動車をそれぞれ取得するものであります。

消防車両２台につきましては、いずれも特殊装備に時間を要するため、期間を令和９年度までとする債務負担行為を設定するものであります。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部功祐）　ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第６　議案に対する質疑

○議長（阿部功祐）　日程第６、議案第１号から第５号までの以上５件に対する質疑につきましては、発言通告がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案５件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会案件付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後　２時１５分休憩

午後　４時１５分再開

○議長（阿部功祐）　お疲れさまです。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（阿部功祐）　最初に、ご報告申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に清水　清議員、同副委員長に菊地　徹議員、消防委員長に内川集雄議員、同副委員長に小口直実議員、以上のとおりであります。

日程第７　委員長審査報告

○議長（阿部功祐）　日程第７、議案第１号から第５号までの以上５件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、清水　清議員。

清水議員。

○総務民生委員長（清水　清）　総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案２件について審査いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第１号　松本広域連合行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員からは、公示送達の方法として従来の掲示板での掲示はやめるのかとの質疑があり、理事者側からは、当面は従来の掲示板を使っていきたいとの答弁がございました。

次に、議案第２号　松本広域連合特別職報酬審議会条例の一部を改正する条例については、特別職報酬審議会の開催要項の整理を目的として、松本市特別職報酬等審議会条例に準じ、所要の改正をするものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会の報告といたします。

○議長（阿部功祐）　次に、消防委員長、内川集雄議員。

内川議員。

○消防委員長（内川集雄）　消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案３件につきまして、慎重に審査をいたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第３号　財産の取得について（消防ポンプ自動車（水槽付））、議案第４号　財産の取得について（はしご付消防自動車）、議案第５号　財産の取得について（高規格救急自動車）、以上３件につきましては、いずれも異議なく可決すべきものと決しました。

なお、議案第４号については、更新後の車両の後利用について質疑があり、理事者からは、総務省消防庁の貸与車両や故障した車両を除き、インターネットオークションで公売していると答弁がありました。

以上を申し上げ、当委員会の報告とさせていただきます。

○議長（阿部功祐）　以上をもって、委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第１号から第５号までの以上５件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第８　議第１号及び議第２号

○議長（阿部功祐）　日程第８、議第１号　松本広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則及び議第２号　松本広域連合議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則の２件を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、川久保文良議員。

川久保議員。

○議会運営委員長（川久保文良）　議会運営委員長の川久保文良です。

議第１号　松本広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則及び議第２号　松本広域連合

議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則の提案に当たり、議会運営委員会を代表して提案理由を説明いたします。

令和８年３月に、松本市議会傍聴規則及び松本市議会委員会傍聴規則が改正されたことを踏まえ、同規則を参考に改正してきた松本広域連合議会傍聴規則及び松本広域連合議会委員会傍聴規則について、松本市議会の関係規則と同様の運用に改正するものでございます。

主な内容は、傍聴手続に関する規定の改正など、松本市議会傍聴規則及び松本市議会委員会傍聴規則を参考とした関係条項の整理を行うものです。

なお、施行期日は公布の日としております。

以上、提案理由をご説明申し上げました。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部功祐）　お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がされました議第１号及び議第２号の２件につきましては、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ご異議なしと認め、採決いたします。

議第１号　松本広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則及び議第２号　松本広域連合議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則の２件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ご異議なしと認めます。

よって、議第１号及び議第２号につきましては、原案のとおり可決されました。

日程第９　閉会中の継続調査に付することについて

○議長（阿部功祐）　日程第９、閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長及び消防委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐）　ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（阿部功祐）　以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和８年松本広域連合議会第１回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後　４時２６分閉会